# **バードレポート・**トピックス版 2021.5.20.

バードレポートは第 1.2.3.4 の月曜と木曜発行。 **バード財産コンサルタンツ** 電話 03-5389-0988 http://www.birdreport.jp/ FAX 03-5389-0933

### ウッドショック…需要急増価格急騰で仕入困難

輸入コストは前年比 2 倍。北米国内の製材価格は 高値更新中で、4 月の 1 ケ月で 26%高。例えば米松 の同国内価格は日本向け輸出価格の 1.3 倍。カナダ 製材大手の日本向け輸出価格提示が空前の上げ幅へ。

日本国内では欧州材は米国材より割安。ただ米国 が欧州材の輸入を拡大、中国が買付価格を引き上げ、 欧州材も米国材価格まで値上がりか。ロシア材市況 は3月後半値上がり顕著、4月に拍車が掛かります。

国内価格はどれも 4-5 月にハイペースで値上がり。 プレカット関係者は「今はコストよりも数量確保」。 輸入南洋材合板を大建工業は 10-15%、南海プライウッド 10-20%の値上げ。住宅各社は値上げ容認となり、価格はプレカット工場の言い値へ。「月 2-3 棟を着工する工務店は工事が止まると途端に資金繰りが厳しくなる」。大手住宅会社でも7月頃からの製品確保が不透明に。(日刊木材新聞 2021.5.7,11,12,15)

## ウッドショックの行方…答えられる人はいない

.....

LIXIL瀬戸社長は4月30日に「ウッドショックでの木材購買コストと商材売上げ数量への影響は。」と問われ「今、日本で答えられる人はいないと思う」。続けて「…ハウスメーカーは長期契約、工務店は全く準備なく大きな影響…。特に7月以降に工務店事業者に影響がはっきり出てくる可能性がある」。

ポラテック(プレカット会社)、4 月受注制限を前 月比10%、5月30%へ。ただ同社専務は「木材が足 りない訳ではない。プレカット供給量のひっ迫価格 上昇は6月末頃の夏前には海運事情改善で解消する のではないか。長くても2ヵ月半で落ち着くと思う」。

日本最大林業会社でかつ住宅会社、住友林業の決算発表です。「(商社機能を持つ) 木材建材事業を通じた計画的な資材調達により、当社住宅事業への影響は今のところない」。(住宅産業新聞 2021.5.13.)

赤羽国交大臣「工事の遅れや木材調達の状況について把握していく。工務店や住宅メーカーとの意見交換の場を…、国産材の利用促進などの検討を要請した(5月14日) (日刊不動産経済通信2021.5.17.)

-----

#### コロナワクチン接種には成年後見人が必要?

3 月の厚労省通知は「認知症…成年後見人がいれば…接種できる」。バカな、ワクチンには成年後見? 4月23日の通知では「成年後見制度を利用していない場合に接種できなくなるものではない」と訂正。 責任を負いたくないから成年後見に頼る気持ちは金融機関も厚労省も同じ。(産経新聞2021.4.27.)

生命保険協会の提言での「課題認識」。成年後見では「家族からの問合わせに答えられない。家族は本人に代わり手続きできない」(ニッキン 2021.4.30.)

#### 一般人なら 410 万で懲役。弁護士は 4100 万でも…

かつて親族の成年後見人が使い込み。「(裁判所の) 家事審判官の過失は明らか」として 2012 年 2 月 20 日に広島高裁は国家賠償 231 万円を命じています。 国には監督責任。裁判所は国家賠償が怖いからか、 専門家に高報酬容認で丸投げし、家族を泥棒扱い。

ひとたび成年後見人が選任されると、成年後見を 取り消すことは困難、ほぼ 100%不可能。

成年後見人の当たり外れが激しい。成年後見の選任は…弁護士が言うに…成年後見を希望する弁護士 登録順。後見人変更を希望しても原則認められない。

成年後見人の報酬により、経済的に逼迫した状態が一生涯続く。報酬は最低毎月 2-8 万円。専業主婦の妻 75 歳年金月 7 万円で報酬月 2 万円、100 歳までで600 万円。夫 75 歳年金月 20 万円で報酬 7 万円、100 歳までで2100 万円。夫婦で2700 万円。しかも報酬額は事前には分かりません。(新日本保険新聞2021.5.3.「怖い!成年後見人の実態」)【別紙参照】

56歳の司法書士。成年後見人等として 1.3億円横 領。「借金返済で困った」。業務上横領で警察が捜査。

45 歳無職。父の成年後見人。410 万円横領。「成年後見人の立場を悪用し父財産を私物化で悪質」、一般人ゆえに(?)、親の金410 万円で懲役1年6月実刑。

62 歳弁護士。4100 万円を横領。「事務所経費や生活費に充てた」。第一東京弁護士会は業務停止 1 年10 か月の懲戒処分、示談成立したので「刑事告発を見送る」。弁護士ゆえに(?)、客の金 4100 万円横領でも告発ナシ。(読売新聞 2021. 3. 19, 25. 2021. 4. 14)

なお令和 2 年の後見人等による不正は 186 件 7.9 億円で、うち 30 件 1.5 億円が専門職によるもの。

選任される成年後見人は親族が2割です。親族以外の専門職では、司法書士38%、弁護士26%、社会福祉士18%、行政書士4%、税理士0.2%です。



# 2018年8月13日 第1180号 バードレポート

このレポート第 1180 号は、バードレポ ートトピックス版(2021年5月20日号) をお読みの際の参考になさって下さい。

# スッポン成年後見人…円満家庭を裁判所や弁護士等から守る

預金を成年後見から守る

定期預金はすぐ解約しましょ う。満期や解約で窓口手続が必 要だから。カード入出金(=本人 確認不要)普通預金だけにします。

「手続きの為に…成年後見が 必要…」と銀行に言わせません。

成年後見は「子が親の代理人 になる」手続きではなく、裁判 所が弁護士に「親の財産を泥棒 から守れ」と命じる手続きです。

親と同居介護する子や家族は 財産泥棒予備軍と扱われます。

親介護中なら家庭生活費は親 年金を含め世帯単位。それを「年 金泥棒」の一歩手前と見ます。

数年前までは子が後見人に選 任されましたが今は原則ダメ。

大阪家裁HPは「後見人等に は原則として第三者専門職(弁 護士や司法書士等)が選ばれる」

見ず知らずの弁護士等が「本 人の預金通帳をすべて持って来 い」と家庭に突然介入します。

親宛の郵便物を弁護士に直接 転送させることもできます。

親族後見人の預金使い込みで、 後見人選任した裁判所に責任ア リとの国家賠償となりました。 だから裁判所は親族を泥棒予備 軍と見て、弁護士に権力を与え、 家庭を監視対象に置きます。

親の預金が1000万円(又は500 万円)あれば、世話になった地元 信金信組JAの預金を強制解約 し、泥棒が手出しできない信託 銀行に信託(後見制度支援信託)。 裁判所は家庭事情無視のまま

弁護士に丸投し責任回避。もし 弁護士事情優先で運用されれば、て。」と家族つまり泥棒予備軍 家族の円満生活はボロボロに

### 泥棒はどちらなのか

成年後見人の基本報酬月2万 円、流動資産1-5千万円で月3-4 万円、5千万円超で月5-6万円 (東京家裁・大阪家裁の「報酬め やす」)。父母ふたりなら二人分。 年金生活でも。信託手続きすれ ばボーナス報酬は相場20万円?

弁護士の仕事は、親の通帳を 預かることと(入出金は口座振替、 家族に渡す生活費月10万円程)、 年1回事務報告書(チェック式で 極めて簡単)を裁判所に出すこと ぐらいです。月数万円の弁護士 報酬は確実に家計を圧迫します。

この裁判所紹介オイシイ仕事 を10件20件取ればパート任せで も安定収入です。「認知症診断 書で十分。多忙だし」と本人(親) との面会すらしなかったり。

## 「スッポン後見人」

高齢認知症の後見が10年続け ば、10年間喰い付ける「スッポ ン後見人」(支援信託までの期間 を絞った後見もあります)。

悲惨なのは事故等での障害に よる若年での「スッポン後見人」 には数十年も喰い付けます。

家族は預金を取り上げられ生 活費も削り、「孫にお年玉など 渡すな」「施設に入れてしまえ」 …残ったお金は報酬の財源です。

裁判所や弁護士にとり家族は 泥棒予備軍、言わば相手側です。 だから「弁護士変えて。心配 不要だからもう後見なんか終え が裁判所に懇願しても無駄です。

成年後見は2011年末15万件が 今や20万件。支援信託も急増中。 2018年4月「成年後見制度利用促 進法」成立でもっと増えます。

成年後見から家庭生活を守る 2018年4月大阪弁護士会は、 「社会悪」視線を予感したのか、 弁護士向けガイドラインを創設。 「本人が日常生活の中で希望が 尊重されているか」…せめて「本 人の希望」の尊重を。「家族の

安定した家庭生活を守るには、 成年後見の拒絶です。家庭内に 弁護士など入れてはいけません。

希望」の尊重は無理としても。

定期預金解約でカード普通預 金化が第一歩。親名義財産を消 し、できる限り成年後見回避を。

資産名義を子に移転します。 過去食費何百万円を親から一 気に回収。毎月入金の受取家賃 地代なんて最悪。贈与や名義借 用の確認書等で税務署対応、喰 い付かれる金を消しておきます。

誠実な弁護士さん等が殆んど です。でも危ない人もいます。

支援信託も専門職後見も2-3 年前から。いよいよ問題噴出か。

## 子を後見人にする方法

ボケる前なら「任意後見」手 続で子を後見人に指名できます。 ただ後見人を見張る第三者監督 人を付けられることも(報酬は後 見人の半分程)。資産状況によっ ては民事信託で家庭を守ります。